

出先機関の窓口受付時間短縮の本格実施について

これまで試行していた出先機関の窓口受付時間の短縮について、以下のとおり本格実施します。

開 始 日

令和8(2026)年10月1日（木）

※これまでの試行内容と変更はありません。

窓口受付時間

午前9時～午後5時

※開庁時間・電話受付時間（午前8時30分から午後5時15分）は変更ありません。

対象機関

**県税事務所・健康福祉センター・環境森林事務所
農業振興事務所・土木事務所・教育事務所 など**

計67か所（支所等含む）

※従前から窓口受付時間が午前9時から午後5時までの機関も含まれます。

勤務時間内に業務を終了できる環境を整えるという
取組の趣旨に御理解と御協力をお願いします。



窓口受付時間を9:00～17:00とする施設一覧

所管部局	出先機関	備考
総合政策課	東京事務所(大阪分室を含む)	
経営管理部	県税事務所(全7か所)	
	自動車税事務所(佐野支所を除く)	
保健福祉部	健康福祉センター(全9か所)	
	衛生福祉大学校	従前から9:00～17:00
	障害者総合相談所	
	動物愛護指導センター	
	食肉衛生検査所	
環境森林部	環境森林事務所(全4か所)	
	小山環境管理事務所	
	矢板森林管理事務所	
	林業センター	
	林業大学校	
産業労働観光部	計量検定所	
	産業技術センター(繊維、県南、紬織物、窯業技術支援センターを含む)	従前から9:00～17:00
農政部	農業振興事務所(全7か所、那須広域ダム管理支所を含む)	
	農業総合研究センター(いちご研究所、原種農場を含む)	
	農業大学校	
県土整備部	土木事務所(全9か所)	
	下水道管理事務所	
教育委員会事務局	教育事務所(全7か所)	
	総合教育センター	